

ほっこり湯（宝塚市立蔵人共同浴場）の営業について

いつもほっこり湯をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ほっこり湯（宝塚市立蔵人共同浴場）は市が保有する建物であり、令和元年度に策定された「宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針」（以下、「最適化方針」）において、「令和9年度までの廃止」が決定しています。主な理由としましては、「市が今後市民サービスを維持していくために、公共施設の削減が必要となること」、「ほっこり湯については、耐震基準を満たしておらず、また行政財産ではない（行政目的を持たない施設である）ことから削減対象の施設となったこと」が挙げられます。また、当施設は漏水など老朽化による深刻な課題も抱えていることに加え、経営状況も非常に厳しく、今後も長期に渡って営業を継続していくことは困難な状況にあります。

最適化方針策定後、市・ほっこり湯運営者・地権者（地元自治会）で、今後のほっこり湯の在り方について検討を重ねてきましたが、このたび、3者の共通見解として、「廃止せざるを得ない」という結論に至りましたので、ご報告させていただきます。具体的には、令和8年度（令和9年3月）をもって営業を終了、令和9年度中に建物を解体し、土地を市から地権者である自治会に返却することを想定しています。

ほっこり湯につきましては、前身である「わかくさ湯」の期間も含め、永年にわたり地域の皆様に親しまれてきました。また、近年は市民にとどまらず、市外の方からも多くご利用いただいているところです。このような歴史もあり、多くの利用者に親しまれている施設がなくなることは、私たちとしても大変しのびないですが、いつもご利用いただいている皆さんにはいち早くお伝えしたいとの思いから、このような形でお知らせさせていただきました。なお、このことにつきましては、利用者向け説明会の開催も予定しております。日程等につきましては別途お知らせさせていただきますので、詳細な説明をお聞きになりたい方はご参加ください。

利用者の皆様にはご不便をおかけして申し訳ありませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年7月28日

施設管理者：宝塚市立くらんど人権文化センター

ほっこり湯運営者：特定非営利活動法人スマイルウエイ

地権者：蔵人自治会